

有料(無料)職業紹介事業の許可申請にあたって

1. 事前確認事項

- 1) 有料職業紹介事業では「**建設業務**」、「**港湾運送業務**」の職業紹介は**禁止**されています。

※取扱う業務に含まれていないか確認してください。

- 2) 職業紹介責任者は、成年に達した後3年以上の職業経験があり、「職業紹介責任者講習会」を受講していますか。

※許可申請には、講習受講が義務付けられています。(申請時前、3年以内)

■次の場合、下記の書類が添付省略されます。

- ①派遣元事業主が職業紹介事業の許可申請を行う場合
- ②労働者派遣事業の許可申請と同時に職業紹介事業の許可申請する場合
- ③無料職業紹介事業者が有料職業紹介事業の許可申請する場合

【添付省略書類】

- 1) 定款または寄付行為 2) 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
- 3) 代表者、役員の住民票及び履歴書 4) 決算関係資料(上記、①②のみ)

※役員が職業紹介責任者を兼務している場合は、当該役員については
住民票(本籍地記載のもの)と履歴書の提出が必要

2. 許可要件・許可基準の確認

法第31条第1項 法第33条第4項(準用)

1号:申請者が、当該事業を健全に遂行するに足る財産的基礎を有すること。

- 1) **基準資産額が、「500万円×紹介事業を行おうとする事業所数」の額以上**

※基準資産額＝資産総額(繰延資産・営業権を除く)－負債総額

- 2) **現金・預貯金が、「150万円＋((事業所数-1)×60万円)」の額以上**

➡ 申請時の**直近の決算書にて確認**

2号:個人情報適正に管理し、求人者、求職者等の秘密を守るための措置が講じられていること

➡ 個人情報適正管理規定が定められていること ～ **規程の確認**

3号:申請者が派遣労働者に係る雇用管理を適正に行うに足る能力を有すること。

- 1) 代表者及び役員が法第32条の欠格事由に該当しないこと ～ **照会**
- 2) 職業紹介責任者が未成年者でなく法第32条第1号から第8号の欠格事由に該当しないこと ～ **照会**
- 3) 職業紹介責任者は、成年に達した後3年以上の職業経験を有し、「職業紹介責任者講習会」を受講していること ～ **証明書写しの確認**
- 4) 事業所に関する事項 ～ 登記事項証明書・賃貸借契約書等で**使用権を確認**
 - ・職業紹介事業に使用し得る面積がおおむね20㎡以上あること ～ **実地調査**
 - ・求人者、求職者の個人的秘密を保持しうる構造であること ～ **実地調査**

➡ 5) 業務運営規程が定められていること ～ **規程の確認**

許可基準		職業紹介事業		
		有料職業紹介事業	無料職業紹介	
		法人/個人	公益法人等	特別法人
許可・届出		許可	許可	届出
有効期限	新設	3年	5年	－
	更新	5年	5年	－
申請手数料 (収入印紙)	新設	5万円 複数の場合： 1.8万円/事業所を加算	－	－
	更新	1.8万円×事業所数	－	－
登録免許税(領収証書)		9万円	－	－
新規 財産的基礎	基準資産額	500万円×事業所数		－
	現預金	150万円 複数の場合：60万円/事業所を加算		－
更新時 財産的基礎	基準資産額	350万円×事業所数		－
	現預金	－	－	－
職業紹介 責任者	選任義務	自己の雇用する労働者の中から、当該事業所に専属の職業紹介責任者として選任のこと。 ※当該事業所において職業紹介に係る業務に従事する者の数、 50人以下：1人以上を選任 50人超～100人以下：2人以上		
	講習受講	5年		
	職業経験	未成年でなく職業経験3年以上		
適用除外業務		①港湾運送業務 ②建設業務	－	－
定期報告	年度報告	毎年度、4/1～3/31の実績を次年度4月中に提出		
事務所要件	位置	事業に好ましくない位置でないこと		－
	広さ	おおむね20㎡以上		－
	構造	秘密を保持し得る構造	秘密を保持し得る構造(無料の表記・誤認)	
規程類		個人情報適正管理規程を有すること		
		業務運営管理規程を有すること		

欠格事由の照会		有料職業紹介事業	無料職業紹介	
		法人/個人	公益法人等	特別法人
新規許可・届出	法人組織	地方検察庁あて照会		原則、省略
	役員	本籍地市町村及び県警察本部あて照会		
	紹介責任者			
許可更新申請	法人組織	地方検察庁あて照会		—
	役員	本籍地市町村及び県警察本部あて照会		
	紹介責任者			
変更届出	役員	本籍地市町村及び県警察本部あて照会		—
	紹介責任者			

- 法人組織
- 役員、紹介責任者
- ・登記事項全部証明書
- ・住民票(個人番号の記載がなく、本籍地の記載があるもの)